

事業者意識調査の結果



調査概要

- 調査目的: 環境経営の普及拡大と環境情報の利用促進
- 調査手法: 調査票郵送調査(一部電子メール送付)
- 調査対象(調査票送付対象):
 - ①一般企業: 日経500種銘柄(2011.10時点)より金融除く447社
 - ②金融機関等: 全国銀行協会会員行(準会員は外資系除く)124行、証券会社50社、保険業24社、監査法人・税理士法人(大手のみ)等の計207社
- 調査標本数(有効回答数)
 - ①一般企業: 221社(有効回収率 49.4%)

Total	建設業	製造業	電気ガス	情報通信	運輸	卸小売	不動産	サービス	その他
221 100%	10 4.5	150 67.9	11 5.0	11 5.0	12 5.4	18 8.1	6 2.7	1 0.5	2 0.9

- ②金融機関等: 48社(有効回収率 23.1%)

Total	銀行	証券	保険業	その他
48 100%	33 68.8	7 14.6	5 10.4	3 6.3

- 調査期間: 平成23年10月14日(金)~11月25日(金)

調査項目一覧

I 一般企業向け

1 自社の取組み

- 環境課題の位置付け
- 環境課題への対応で重視する事項
- 東日本大震災を機に強化した取組
- 重要な環境課題

2 仕入先に係る取組み

- 仕入先環境経営の評価対象(現状)
- 仕入先環境経営の評価対象(将来)
- 仕入先環境経営の評価が必要な要因
- 仕入先環境経営の評価における課題
- グリーン調達基準策定の有無
- 仕入先の重要な環境課題
- 仕入先の環境情報入手に有効な取組
- 仕入先による環境経営のメリット
- 仕入先環境経営評価を行わない理由

3 調査機関等からの情報要請

- 調査機関等からの情報要請
- 調査機関等から共通的に要請される環境情報
- 調査機関から共通的に要請される環境情報に有効な取組み

4 官民連携策

- 仕入先環境経営の評価で国等に期待すること
- 環境経営の促進にあたり官民連携策

II 金融機関等向け

1 自社の取組み

- 環境課題の位置付け
- 環境・社会的課題への対応で重視する事項
- 東日本大震災を機に強化した取組
- 経営課題として位置付けていない理由

2 投融資先に係る取組み

- 投融資先環境・社会的取組が評価要素となるか
- 投融資先環境・社会的取組の評価方針の有無
- 投融資先環境・社会的取組が評価要素となる要因
- 投融資先環境・社会的取組の評価の重点
- 投融資先環境・社会的取組の評価を行う上での課題
- 投融資先環境・社会的取組の評価を行う上での課題に対する有効な取組
- 投融資先環境・社会的取組の評価項目(現状)
- 投融資先環境・社会的取組の評価項目(将来)
- 環境・社会的情報の比較容易性確保のために開示方法等の標準化が望ましい項目
- 投融資先の評価に環境・社会的課題を加味しない理由
- 投融資先環境・社会的取組の評価促進のため国等に期待すること

3 官民連携策

- 環境経営の促進にあたり官民連携策

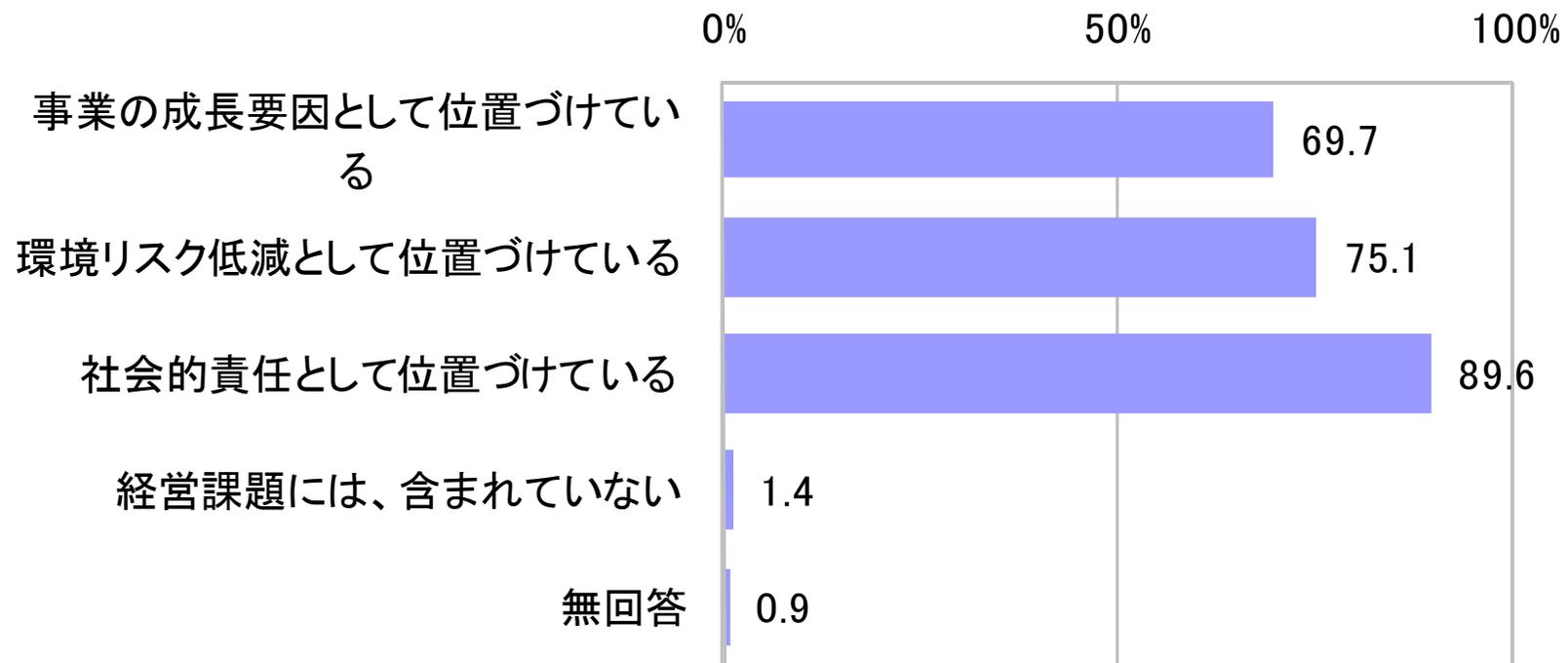
I 一般企業向け調査

1. 自社における取組み

1-1. 環境課題の位置付け

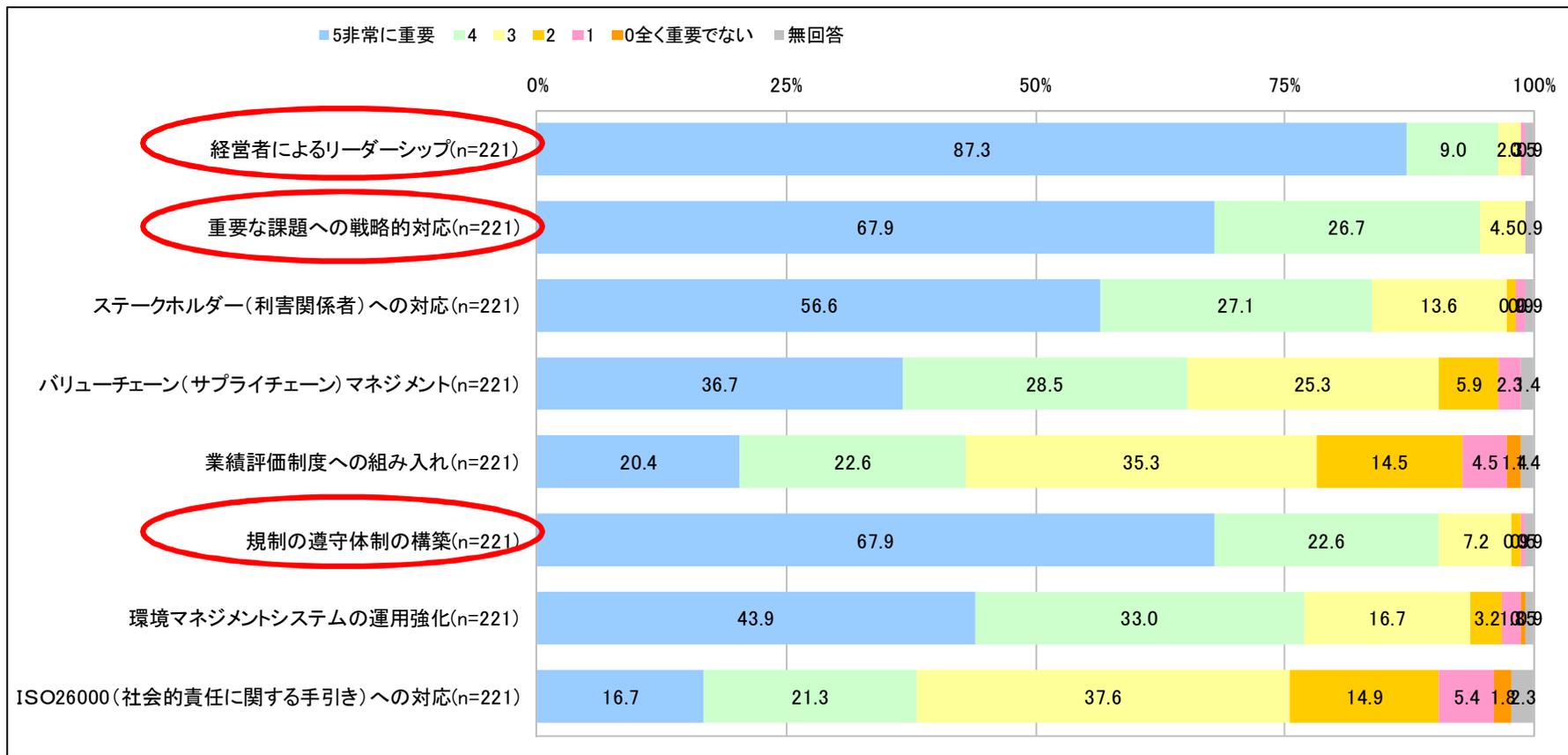
- 経営における環境課題の意識は総じて非常に高く、環境課題を「社会的責任」として位置付けると同時に、7割の事業者で「環境リスク低減」及び「事業の成長要因」として位置付けている。

n=221



1-2. 環境課題への対応で重視する事項

- 程度によらず重要と捉えられているのは「経営者によるリーダーシップ」で96.8%、次いで「重要な課題への戦略的対応」「規制の順守体制の構築」で9割強、「ステークホルダー(利害関係者)への対応」が8割強となっている
- 評価が分かれているのは「業績評価制度への組み入れ」等となっている



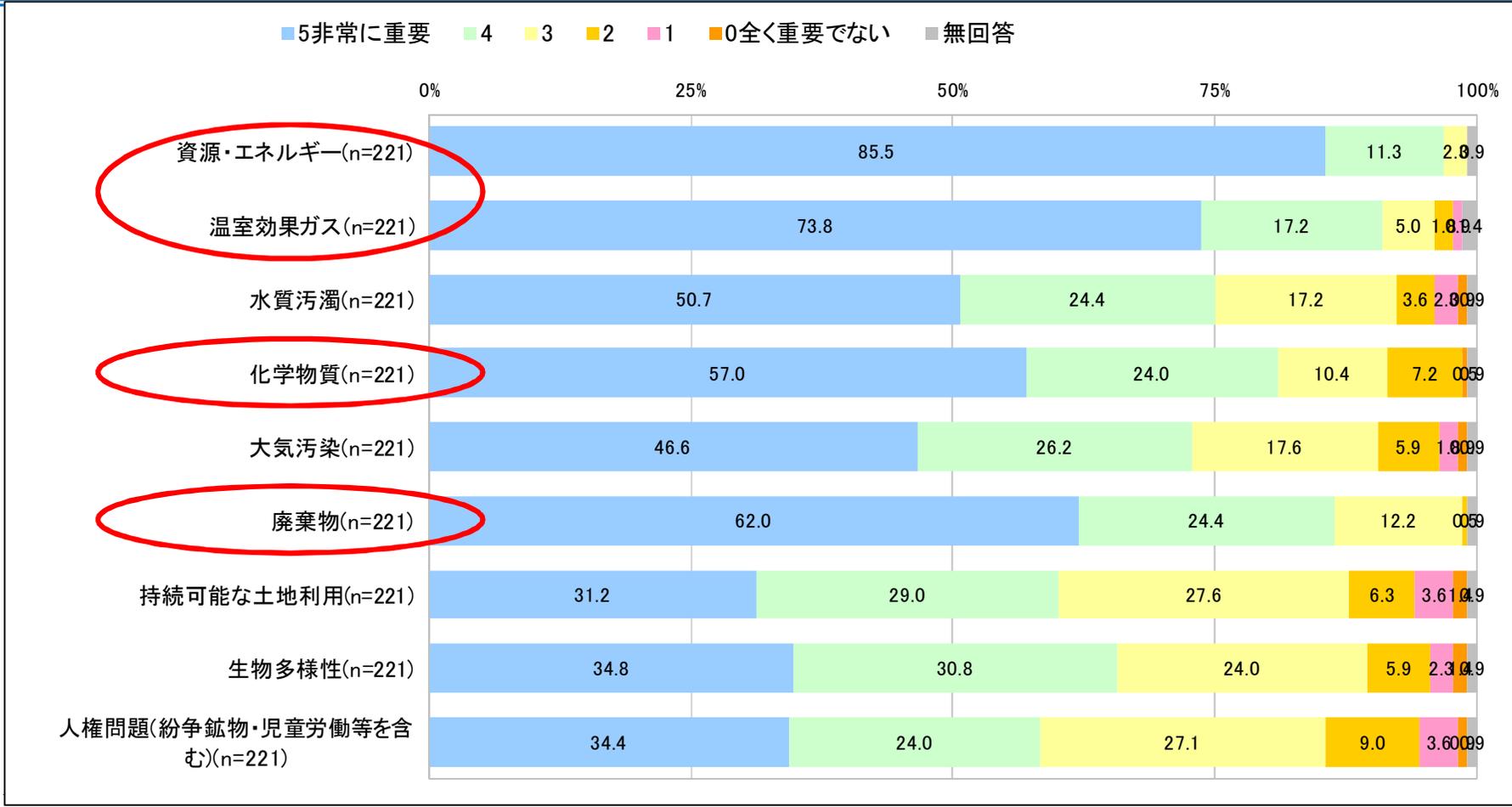
1-3. 東日本大震災を機に強化した取組(自由回答)

主な回答内容

- サプライチェーンマネジメントの見直し・強化、BCPの見直し・強化を実施(電機、製造業、小売など多数)
 - ✓ 製造・販売拠点の被災に加え、サプライチェーンの寸断も課題となったことから、複数購買の拡大など、調達体制を強化した。
- リスク管理の見直しと再徹底(製造業)
- 電力不足に対応した、再生可能エネルギー導入、省エネ対策(電機、製造業、運輸、通信、不動産など多数)
 - ✓ 輪番制、サマータイム、電力需要ピーク時を避けた夏季休暇、エレベーター休止、空調の効率化、照明の節電などの施策実施
 - ✓ 太陽光発電システム、LED、蓄電池、燃料電池などの導入
- 震災支援体制構築(電機、商社など)
- 節電関連商品やライフスタイルの転換に伴う新商品の開発・提案(小売)
- 放射性物質の自主測定や除染技術の開発(建設、化学など)

1-4. 重要な環境課題

- 「資源・エネルギー」「温室効果ガス」を重要課題と考える事業者は91%、次いで「廃棄物」「化学物質」が8割強となっている
- その他課題も半数以上が重要課題と捉えている

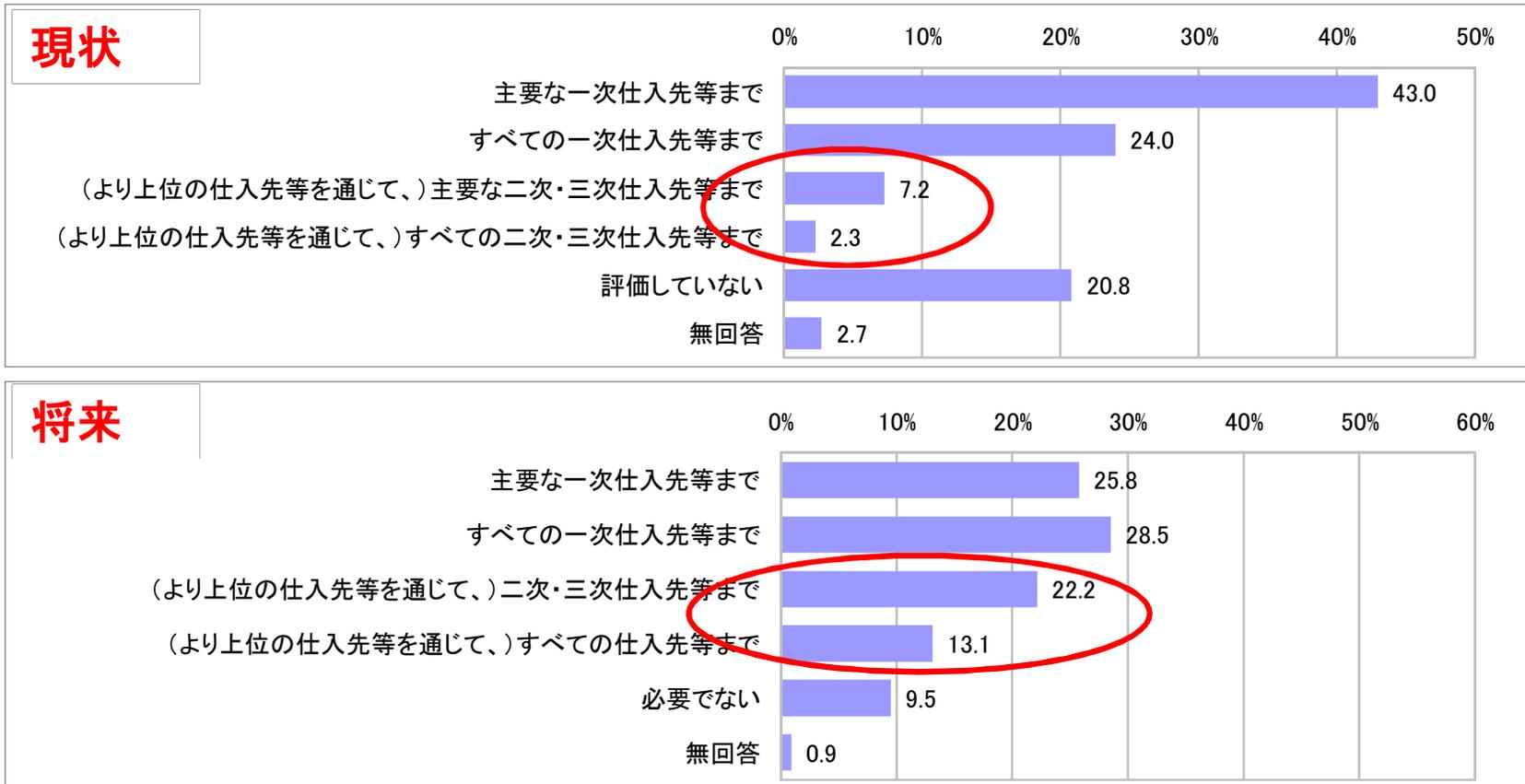


I 一般企業向け調査

2. 仕入先に対する取組み

2-1. 仕入先環境経営の評価対象(現状・将来)

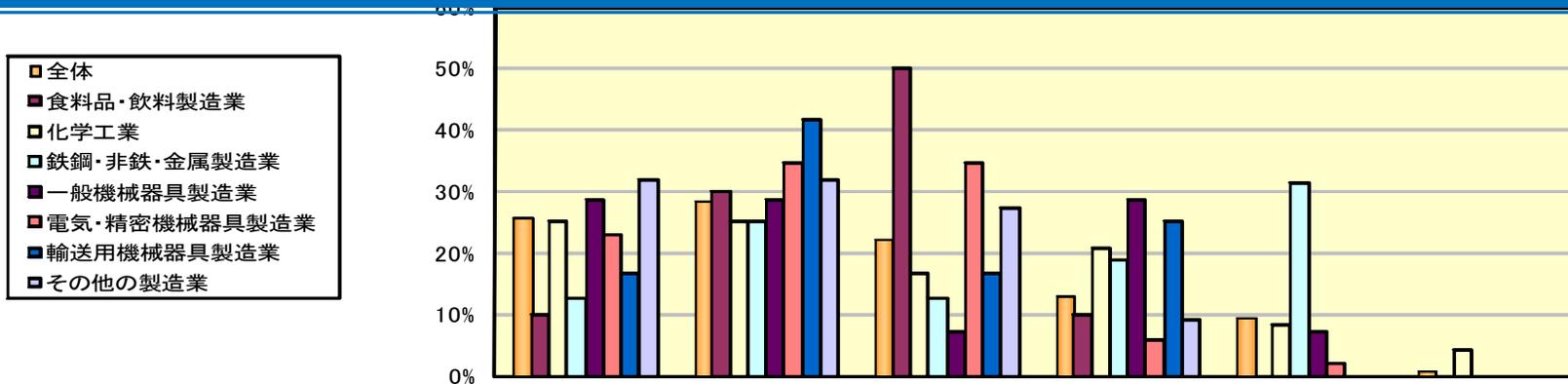
- 現状は、評価の範囲を「一次取引先まで」とした事業者が67%と大半
- これに対して将来的に「二次・三次仕入先まで」の評価が必要とした事業者は、35.3%に増加



※なお仕入先評価を未実施の理由としては「実質的に評価しているため」「事業との関連性が乏しい(または不明)ため」等があげられている

2-1(2). 仕入先環境経営の評価対象 将来方針(製造業)の内訳

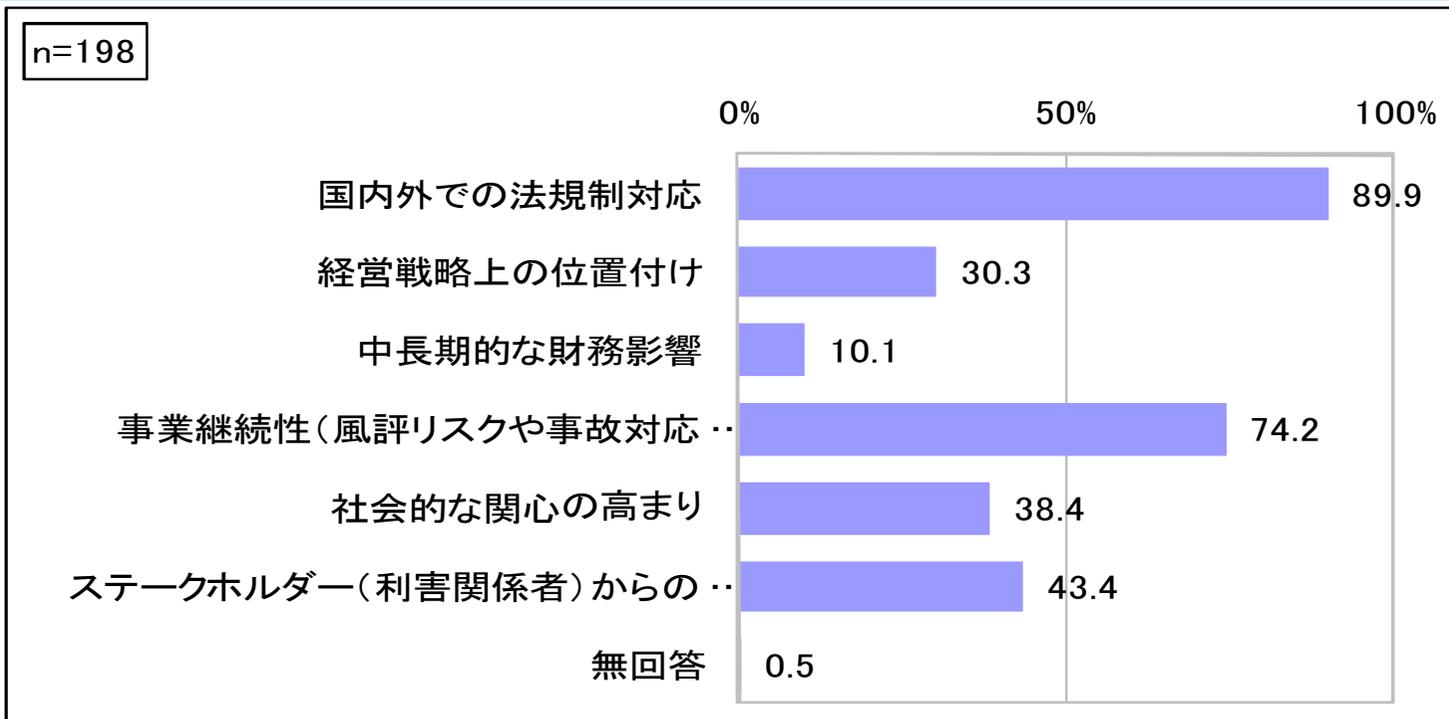
- 「二次・三次仕入先まで」の評価が必要とした製造業事業者の上位は、食料品飲料メーカーが60.0%、電機・精密機械器具メーカー及び輸送用機械器具製造業が4割強となっている
- 鉄鋼・非鉄・金属製造業では、必要でないという回答が3割と比較的多くなっている



		回答数	主要な一次仕入先等まで	すべての一次仕入先等まで	(より上位の仕入先等を通じて、)二次・三次仕入先等まで	(より上位の仕入先等を通じて、)すべての仕入先等まで	必要でない	無回答
全体		221	25.8	28.5	22.2	13.1	9.5	0.9
F2-2: 製造業(中分類)	食料品・飲料製造業	10	10.0	30.0	50.0	10.0	0.0	0.0
	化学工業	24	25.0	25.0	16.7	20.8	8.3	4.2
	鉄鋼・非鉄・金属製造業	16	12.5	25.0	12.5	18.8	31.3	0.0
	一般機械器具製造業	14	28.6	28.6	7.1	28.6	7.1	0.0
	電機・精密機械器具製造業	52	23.1	34.6	34.6	5.8	1.9	0.0
	輸送用機械器具製造業	12	16.7	41.7	16.7	25.0	0.0	0.0
	その他の製造業	22	31.8	31.8	27.3	9.1	0.0	0.0

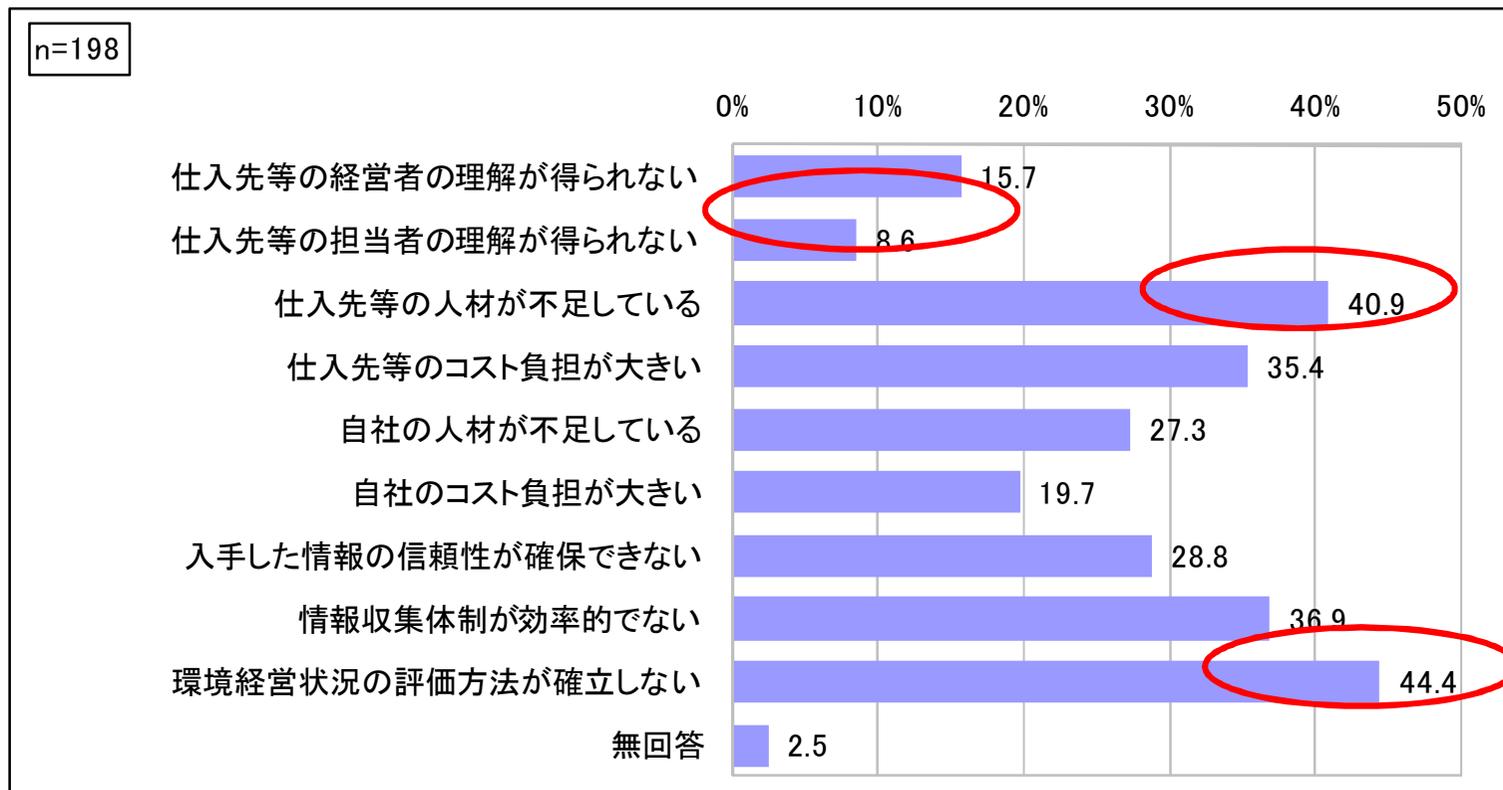
2-3. 仕入先環境経営の評価が必要な要因

- 仕入先環境経営の評価は、「法規制対応」(89.9%)、「事業継続性」(74.2%)の観点から必要と考えられている
- とくに製造業・情報通信業では「法規制対応」とする割合が高くなっている
- 「経営戦略上」(30.3%)「中長期的財務影響」(10.1%)の観点から捉える事業者は少数であり、事業継続性やステークホルダー要請が、事業リスクとして理解されていないことがうかがえる



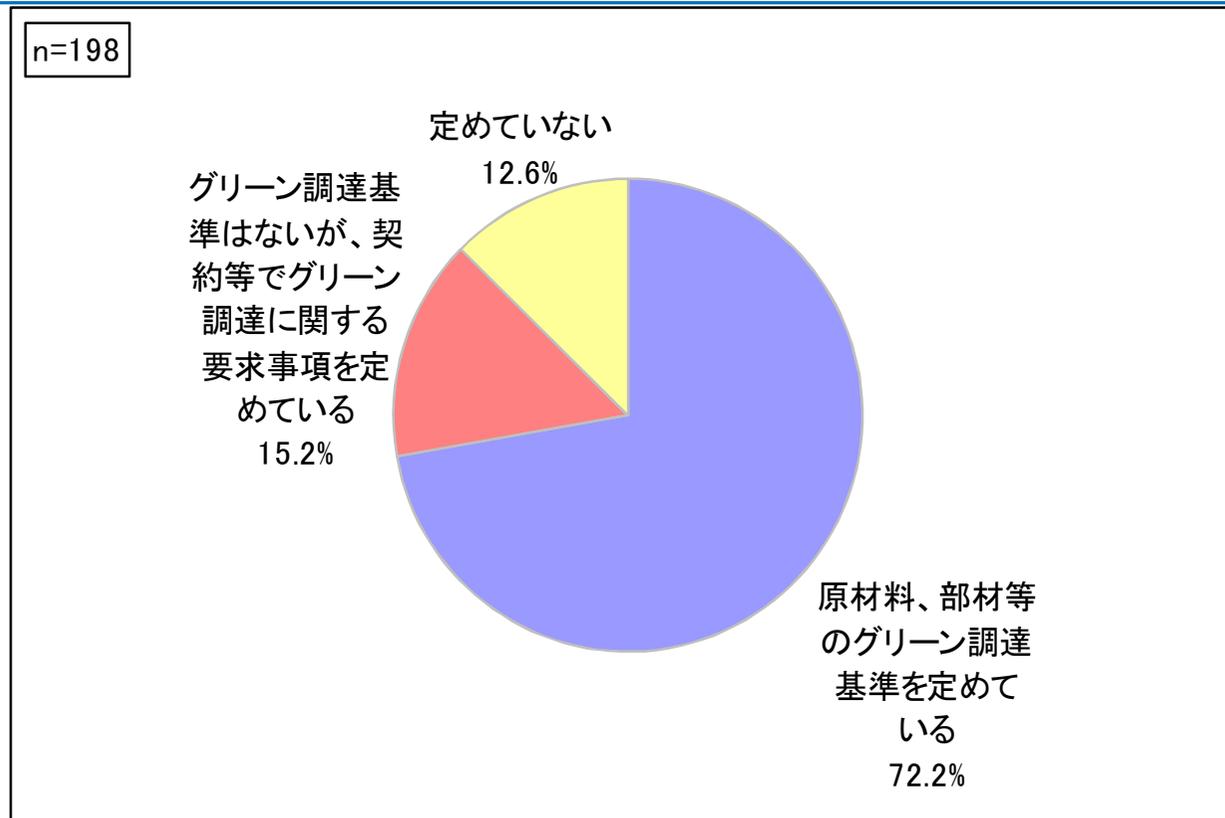
2-4. 仕入先環境経営の評価における課題

- 「環境経営状況の評価方法が確立しない」、「仕入先等の人材が不足している」が4割強の事業者で課題となっている
- 「仕入先等のコスト負担」「情報収集体制が非効率」が4割弱で課題となっている
- 他方、「仕入先等(経営者、担当者)理解が得られない」との課題は低い割合



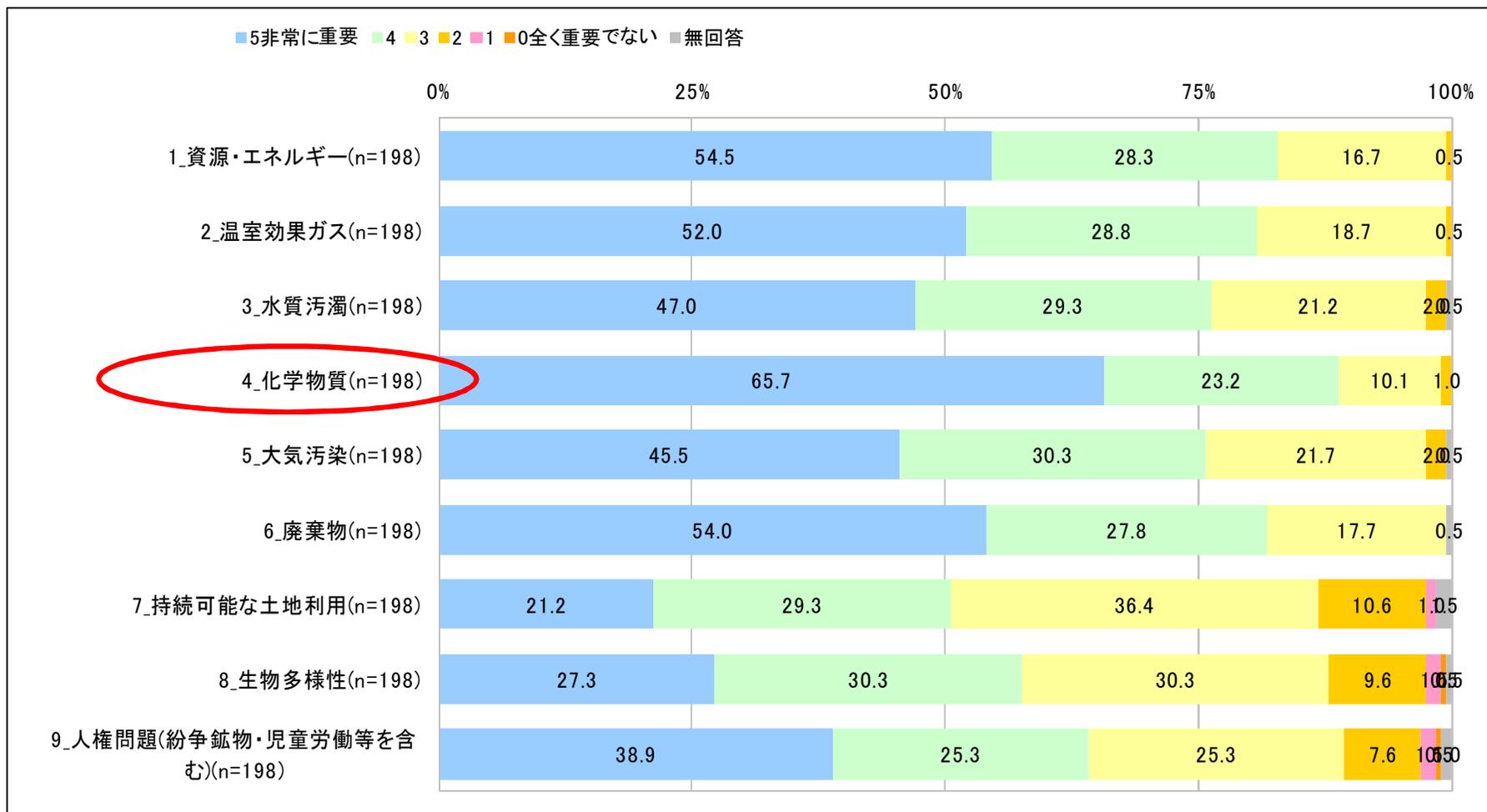
2-5. グリーン調達基準策定の有無

- 何らかのかたちで「既に定めている」事業者が全体の9割弱にのぼる
- 業種別では不動産業・卸売・小売業・運輸業などの業種において「グリーン調達基準を定めていない」事業者の割合は4割程度あったのに対し、製造業においては1割未満と少数となっている



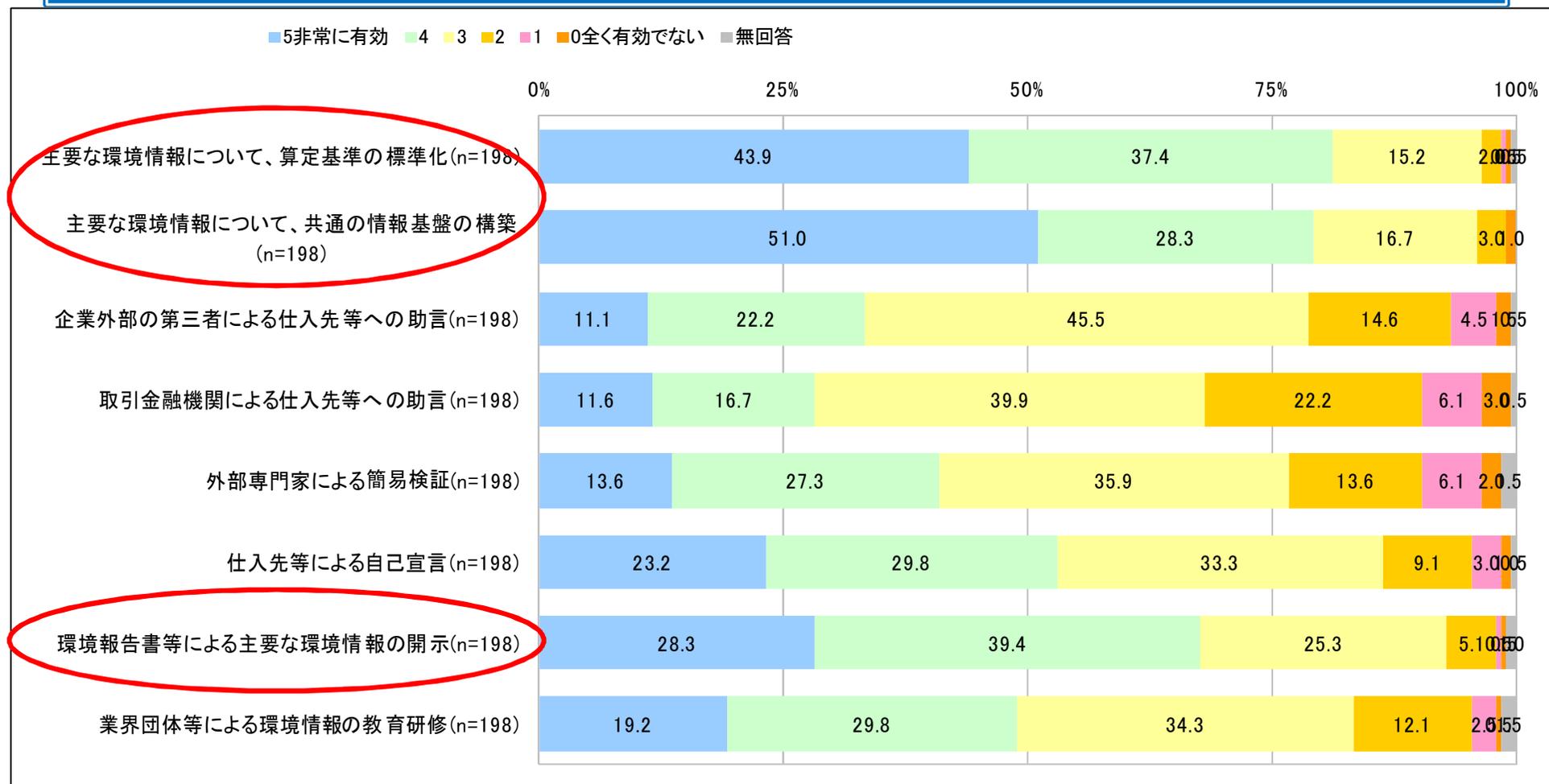
2-6. 仕入先の重要な環境課題

- エネルギーや温室効果ガスよりも化学物質が必須と捉えられている。
- 但し温暖化や廃棄物、水質、大気についても75%以上が重要視している



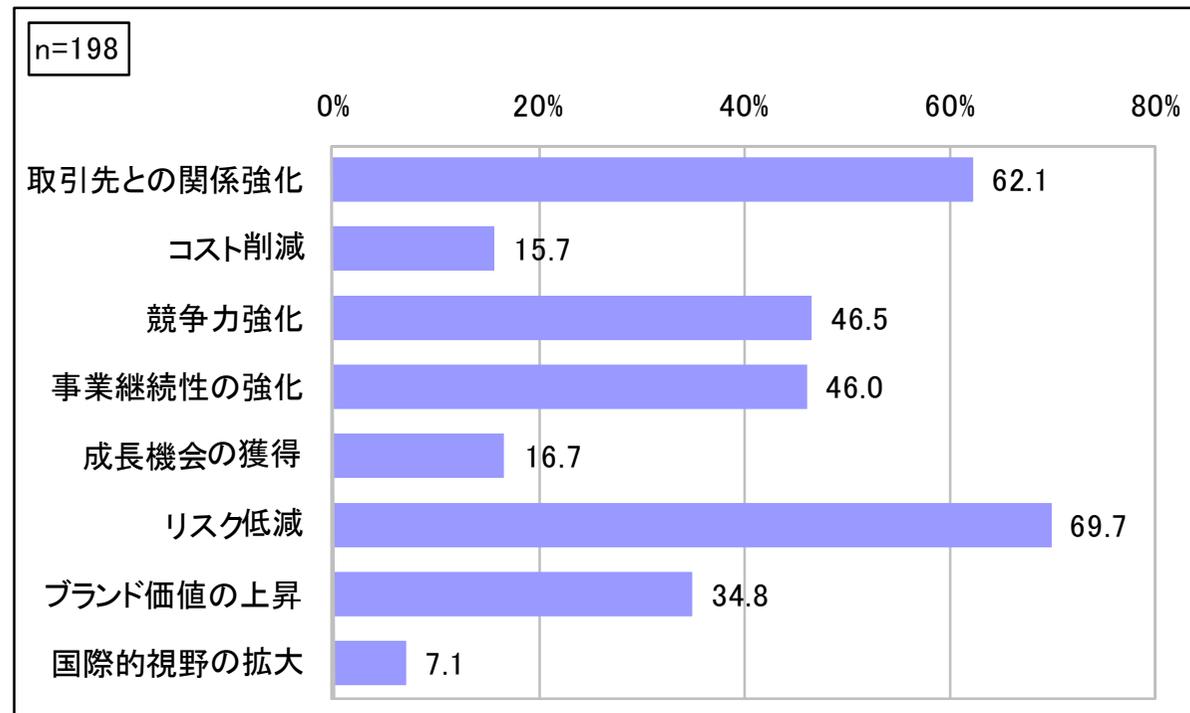
2-7. 仕入先の環境情報入手に有効な施策

- 「算定基準の標準化」「主要な環境情報について共通の情報基盤の整備」など制度的改善が8割程度と高く、次いで既存のツール利用「環境報告書等による主要な環境情報の開示」が7割弱となっている



2-8. 仕入先による環境経営のメリット及び重要度

- 仕入先環境経営によるメリットとしては「リスク低減」が69%と最も高く、次いで「取引先との関係強化」が62%となっている
- 未だ環境経営が「コスト削減」「成長機会」とは理解されていない

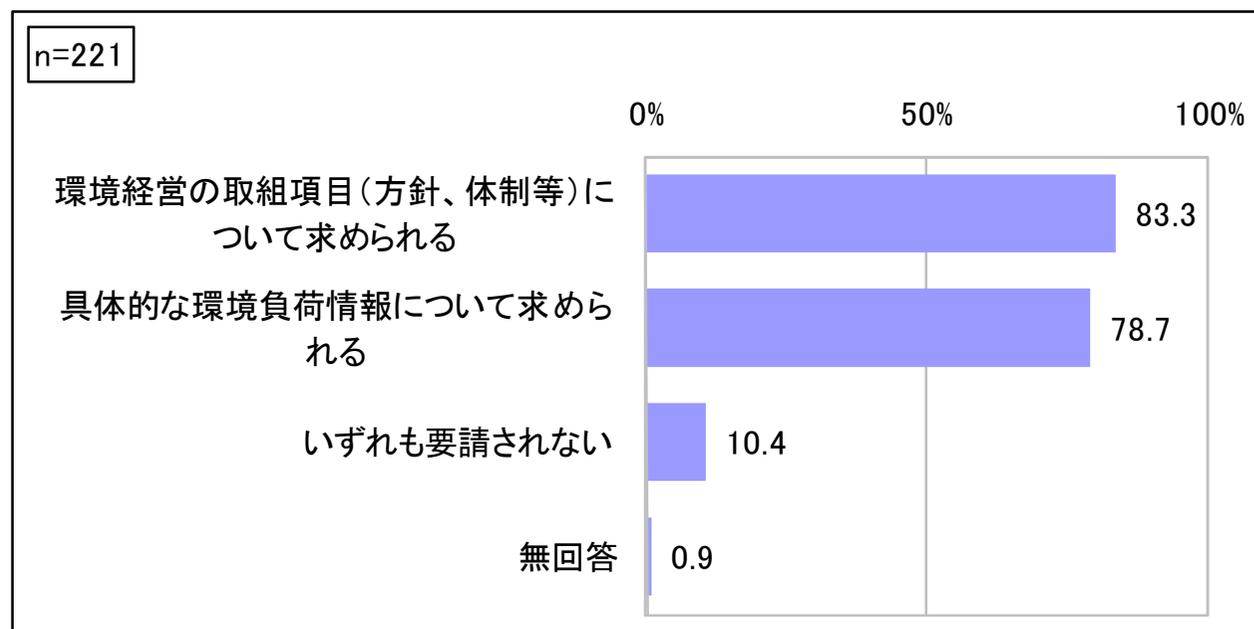


I 一般企業向け調査

3. 調査機関等への対応状況

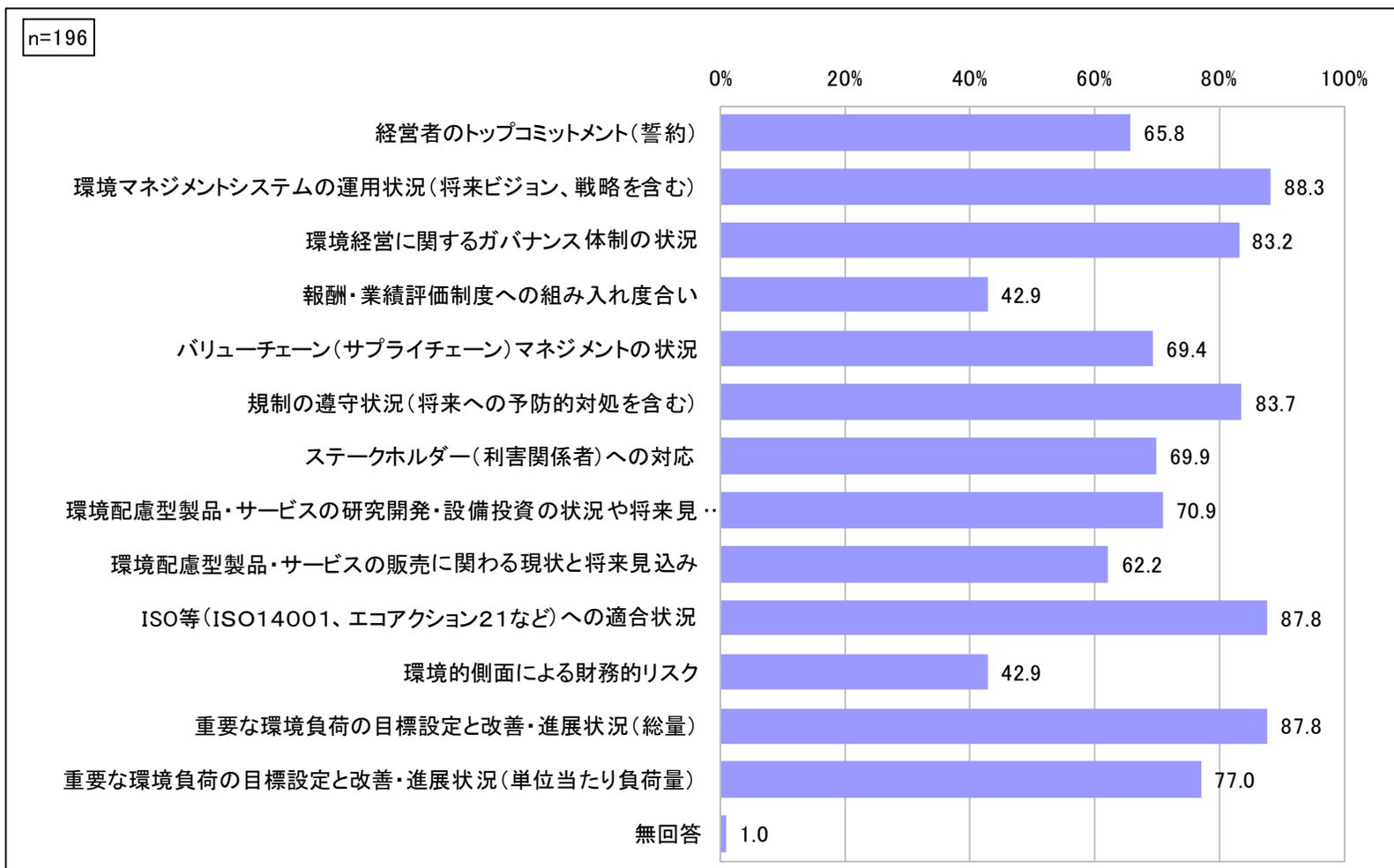
3-1. 調査機関等からの情報要請

- 業種問わず多くの事業者が調査機関より何らかの情報要請を受けている
- 要請される情報の内容は「環境経営の取組項目(方針、体制等)」及び「具体的な環境負荷情報」の双方とも求められるケースが78.7%と多くなっている



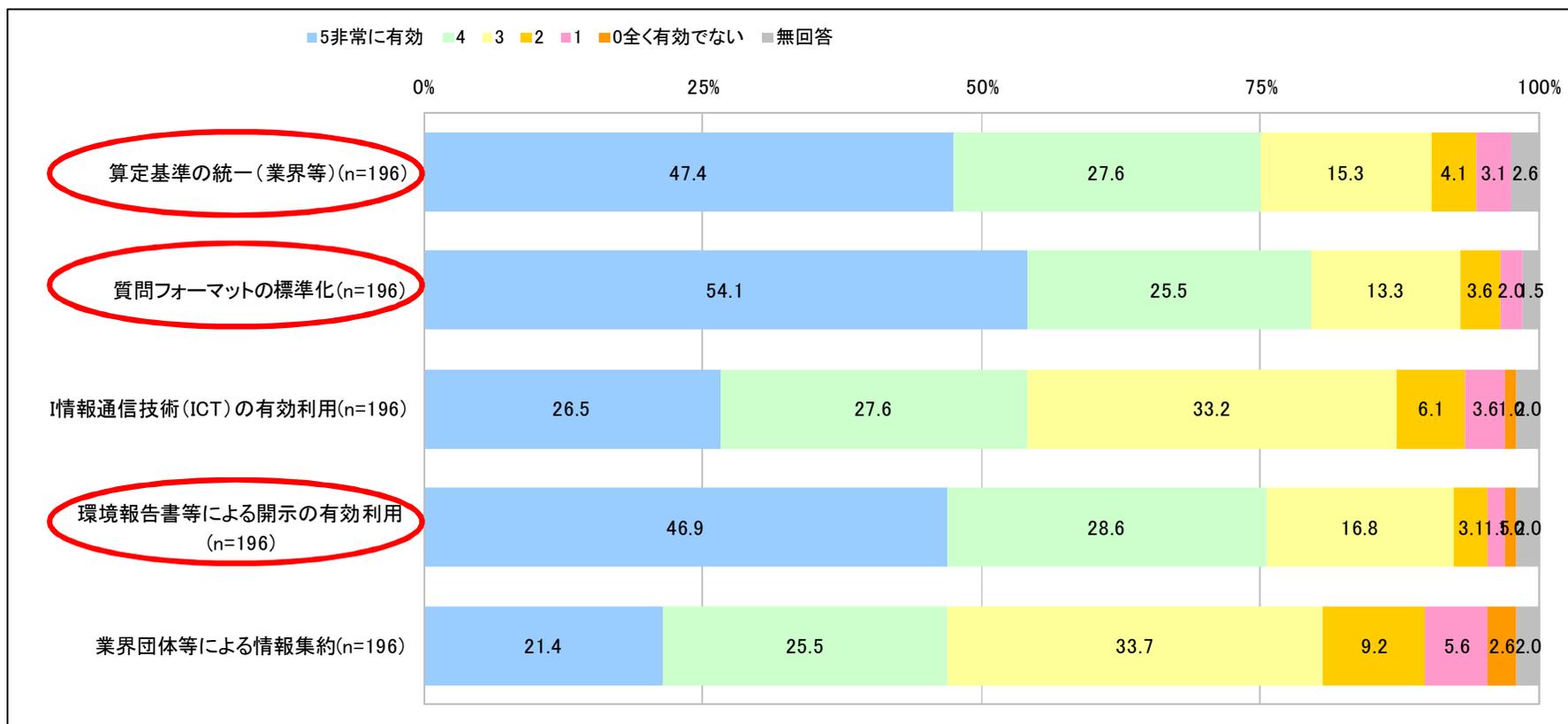
3-2. 調査機関等から共通的に要請される環境情報

- 多くの項目が複数の調査機関から共通的に要請されている



3-3. 調査機関等から共通的に要請される環境情報 に対し有効な取組み

- 「質問フォーマットの標準化」と回答した事業者が約79.6%と最も高く、次いで「環境情報等による開示の有効利用」及び「算定基準の統一(業界等)」が75%となっている

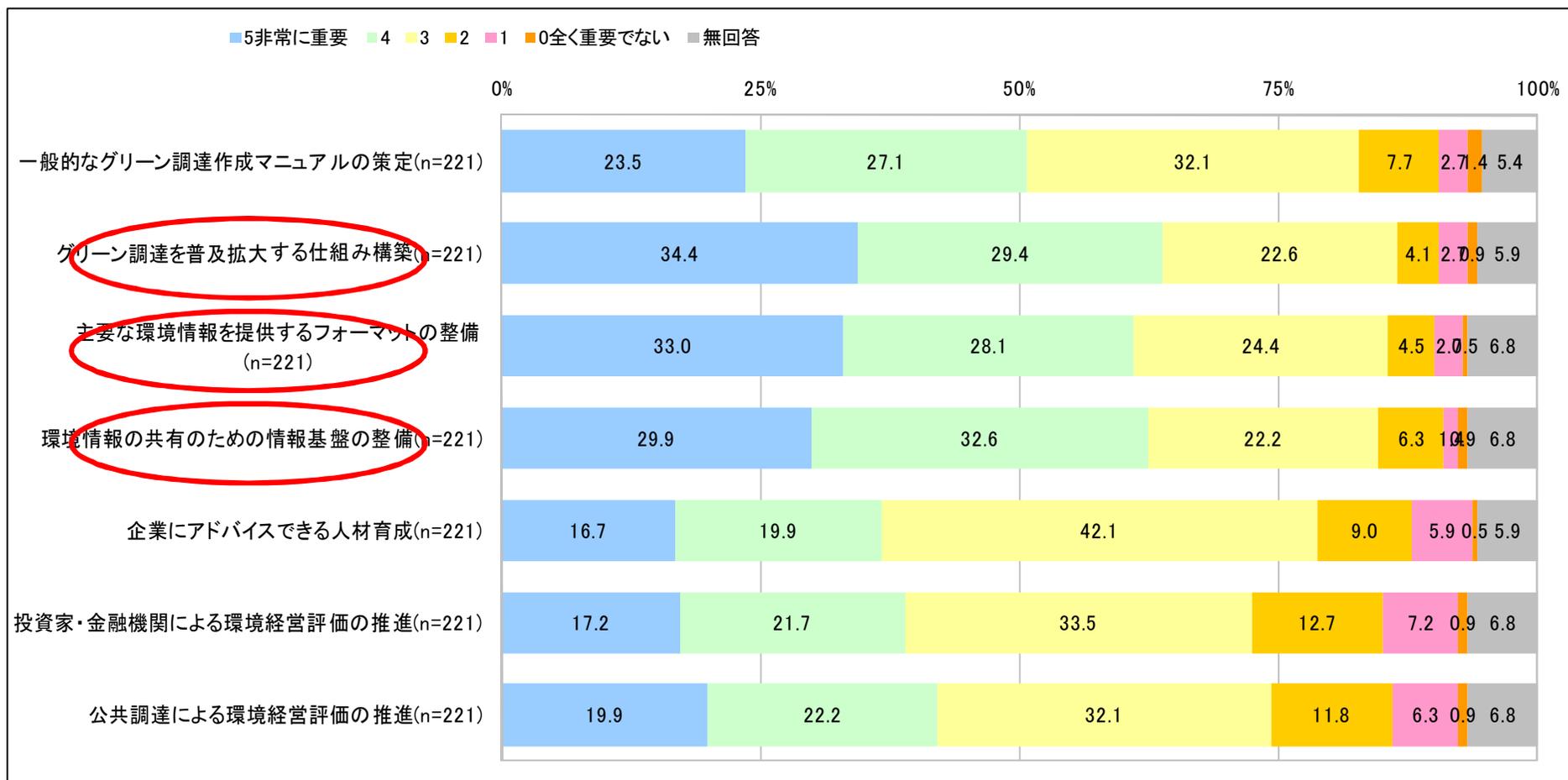


I 一般企業向け調査

4. 官民連携策

4-1. 仕入先環境経営の評価で国等に期待すること

● 「グリーン調達を普及拡大する仕組み構築」「環境情報の共有のための情報基盤の整備」「主要な環境情報を提供するフォーマットの整備」が6割強であった。



4-2. 環境経営の促進にあたり官民連携策(自由回答)

主な回答内容

- 環境経営や環境ビジネスへの支援制度
 - ✓ 規制緩和、優遇税制、補助金制度など
- 本業による環境貢献について適切に報告・開示、評価される仕組みづくり
- 官による評価基準の詳細化、調達先評価基準公開
- 環境経営に関する国、業界による共通の評価基準の制定
- 消費者・企業が環境経営を行う企業から購入・調達する仕組み／行わない企業からは購入・調達を控える仕組みづくり
- 環境課題に係る研究会・説明会の継続的開催
- 主要な環境情報を開示するための仕組み・ガイドライン・フォーマットの整備
 - ✓ よりシンプルで、企業負担が軽減されるものが望ましい
- 環境データの信頼性を高める取り組み

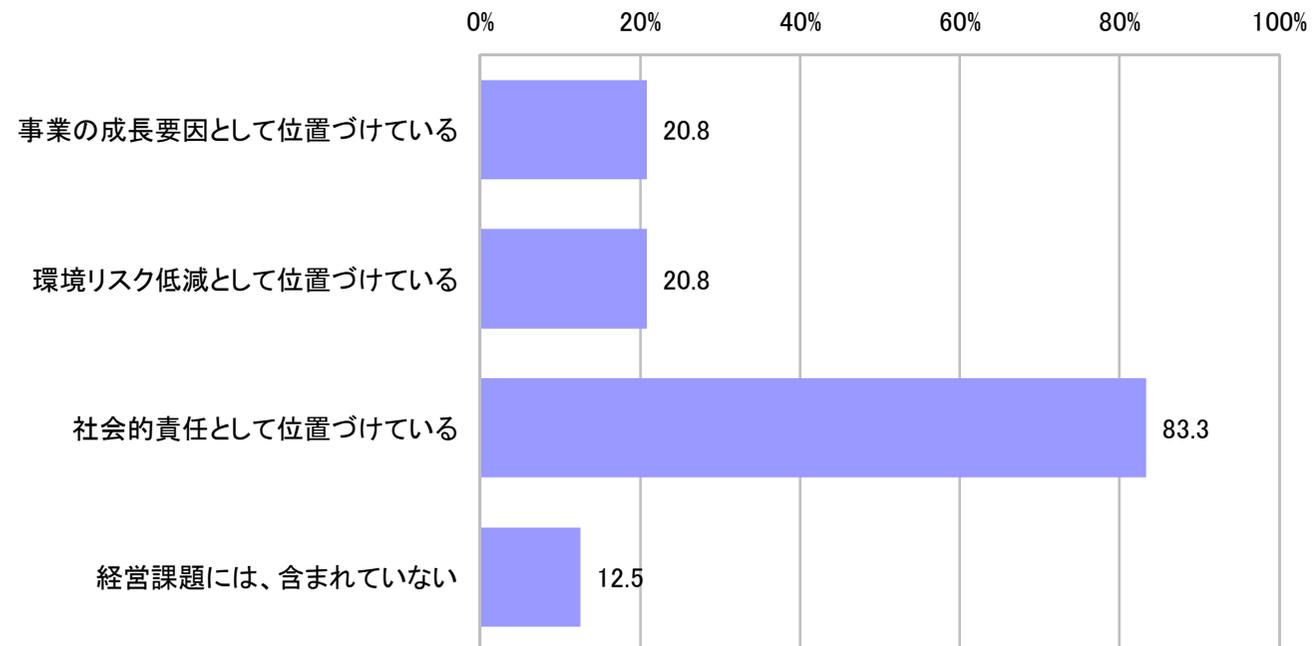
Ⅱ 金融機関向け調査

1. 自社における取組み

1-1. 環境課題の位置付けとその理由

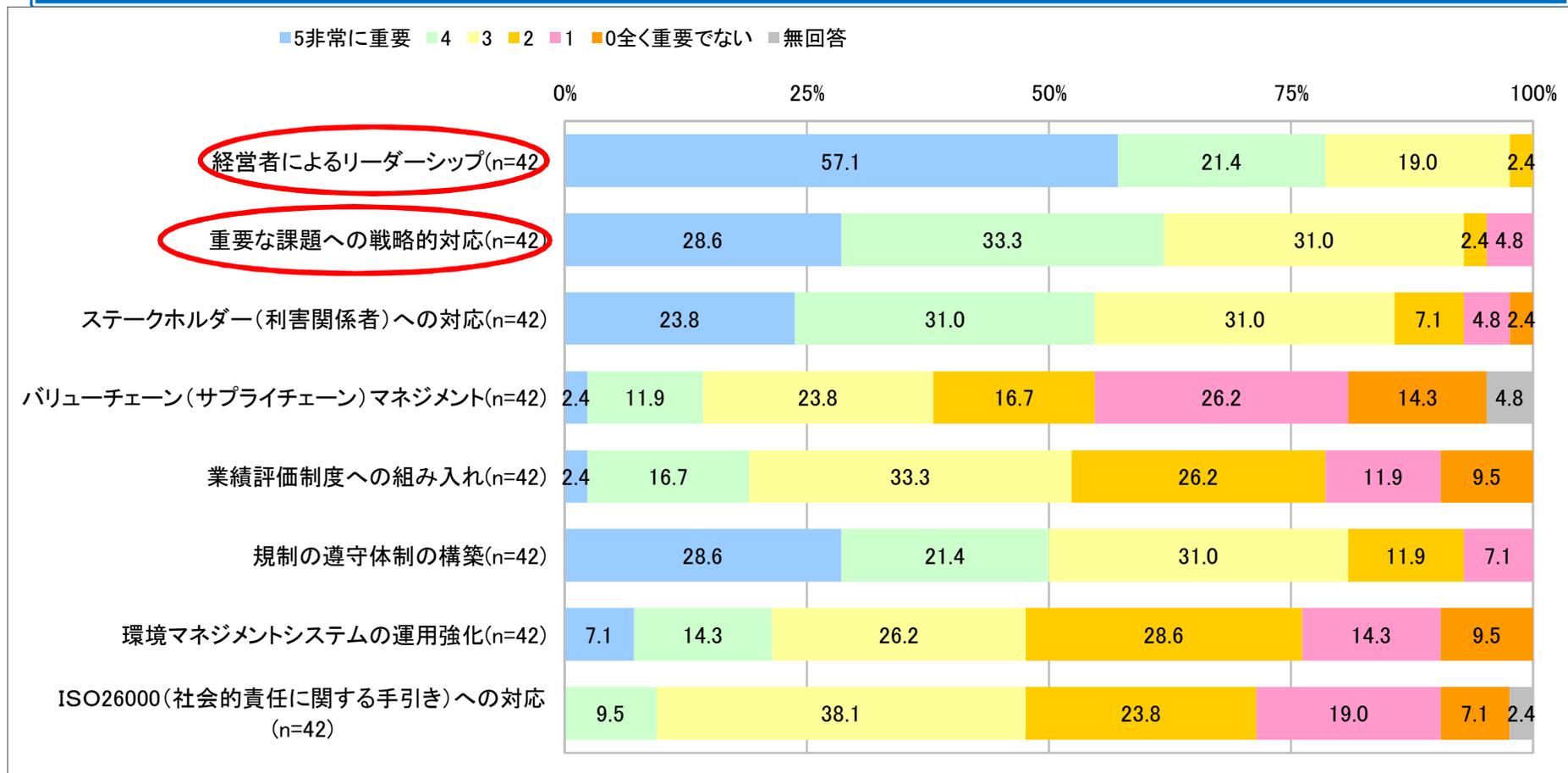
- 8割の事業者が環境課題を「社会的責任」として、経営課題に位置付けている。
- 成長要因やリスク低減として位置付ける事業者は2割程度
 - なお経営課題に環境・社会的課題を含めていない事業者は、その理由として「事業との関連性が乏しい(または不明)ため」を挙げている。

n=48



1-2. 環境・社会的課題への対応で重視する事項

● 最も重要と捉えられているのは「経営者によるリーダーシップ」で78.5%である。次いで「重要な課題への戦略的対応」で6割、「ステークホルダー(利害関係者)への対応」「規制の順守体制の構築」5割となっている



1-3. 東日本大震災を機に強化した取組(自由回答)

主な回答内容

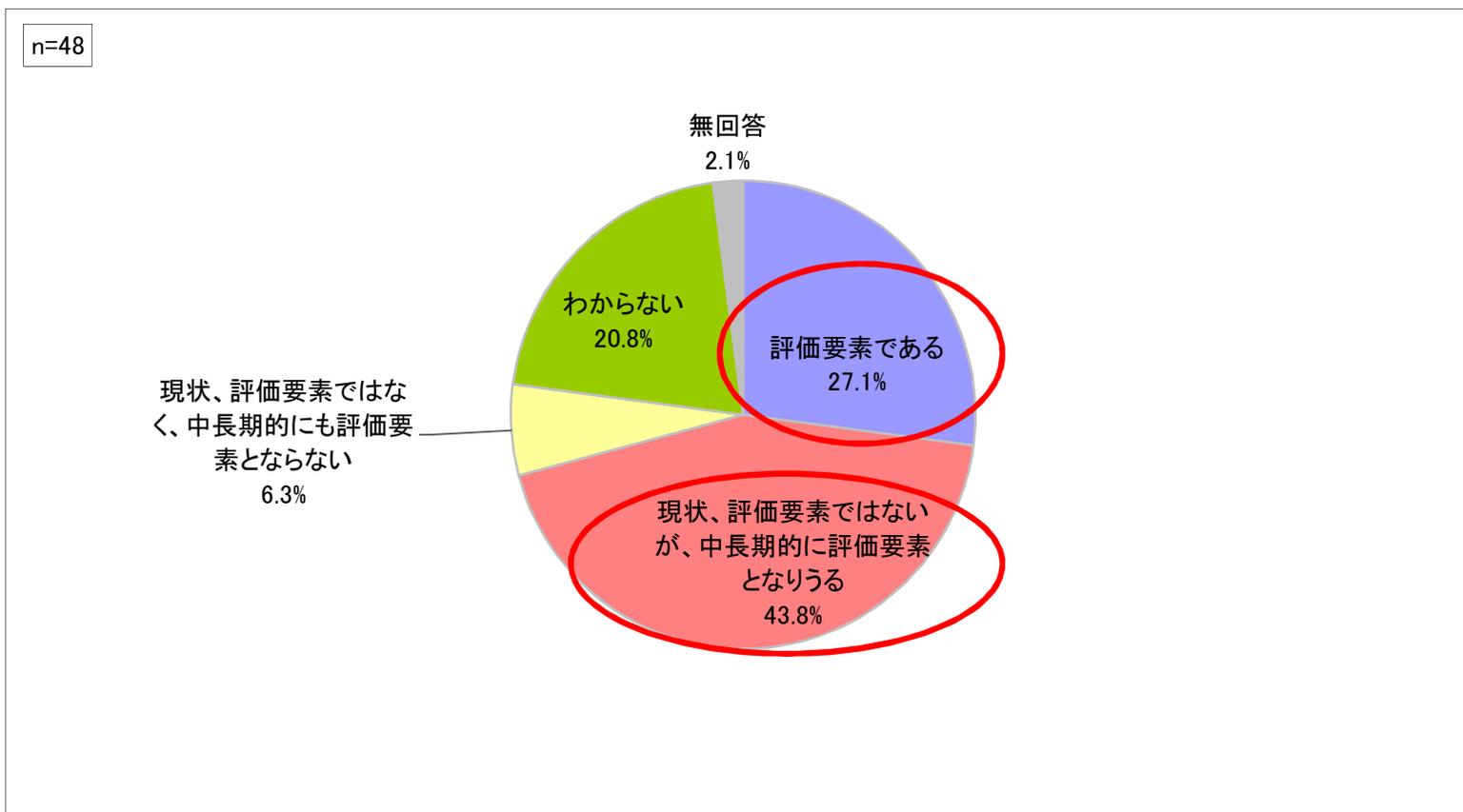
- 復興支援
 - ✓ 自社における募金、義捐金、ボランティアなどの取り組み
 - ✓ 復興支援預金・貸付、株主優待やポイントサービスを活用した義捐金受付など、本業を通じた取り組み
- 電力不足問題に対応した省エネ(節電)の取り組み
 - ✓ クールビズ、照明の間引きや消灯、空調温度管理、デマンドコントローラーの導入など
- BCPの強化
- 地震・津波リスク研究の高度化
- 迅速かつ適正な保険金支払、被災者への融資対応
- 地震保険の普及

Ⅱ 金融機関向け調査

2. 投融资先に対する 環境・社会的側面の評価

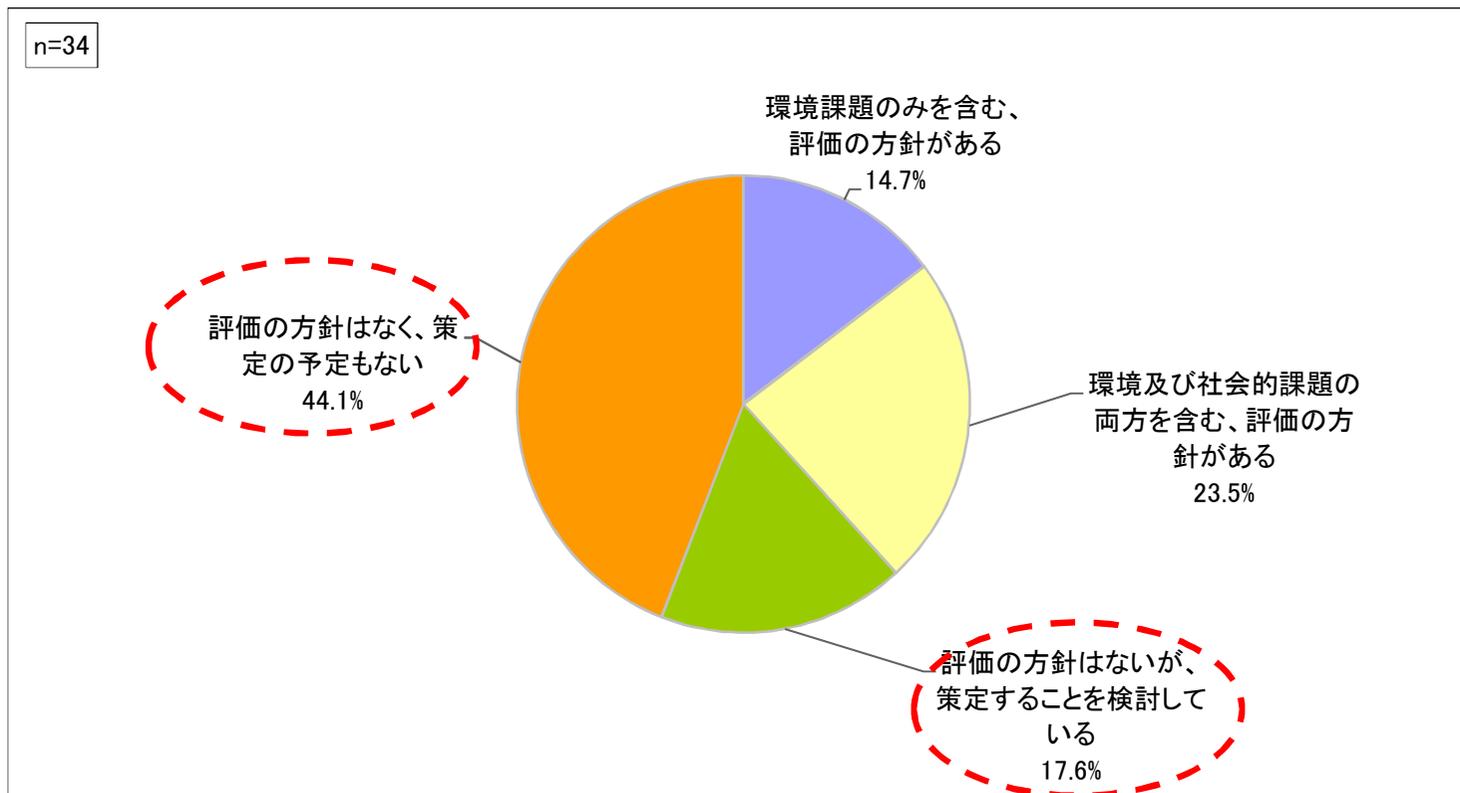
2-1. 投融資先環境・社会的取組が評価要素となるか

- 「評価要素である」との回答は3割弱である。
- また、「現状、評価要素ではないが、中長期的に評価要素となりうる」の割合が4割強となっている。



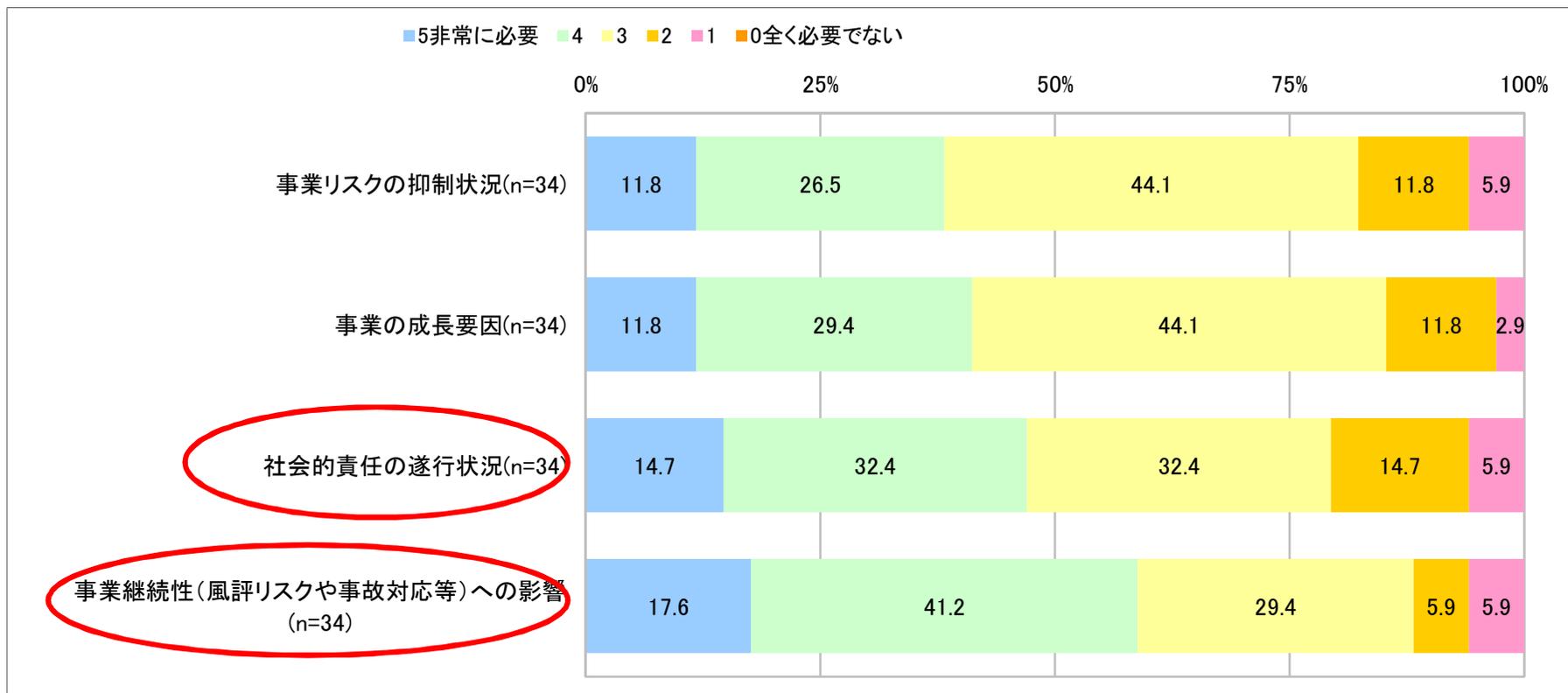
2-2. 投融資先環境・社会的取組の評価方針の有無

- 評価方針がある事業者の割合は、48.2%となっている。
- 「評価方針を策定することを検討」を含めると、肯定派は過半数となっている
 - 中長期的にも投融資先の評価に環境・社会的課題を加味しない事業者は、その理由として「自社の事業との関連性が乏しい(または不明)」を挙げている。
 - 評価方針を設けた理由は「社会的な関心の高まり」の割合が一番高く85.3%



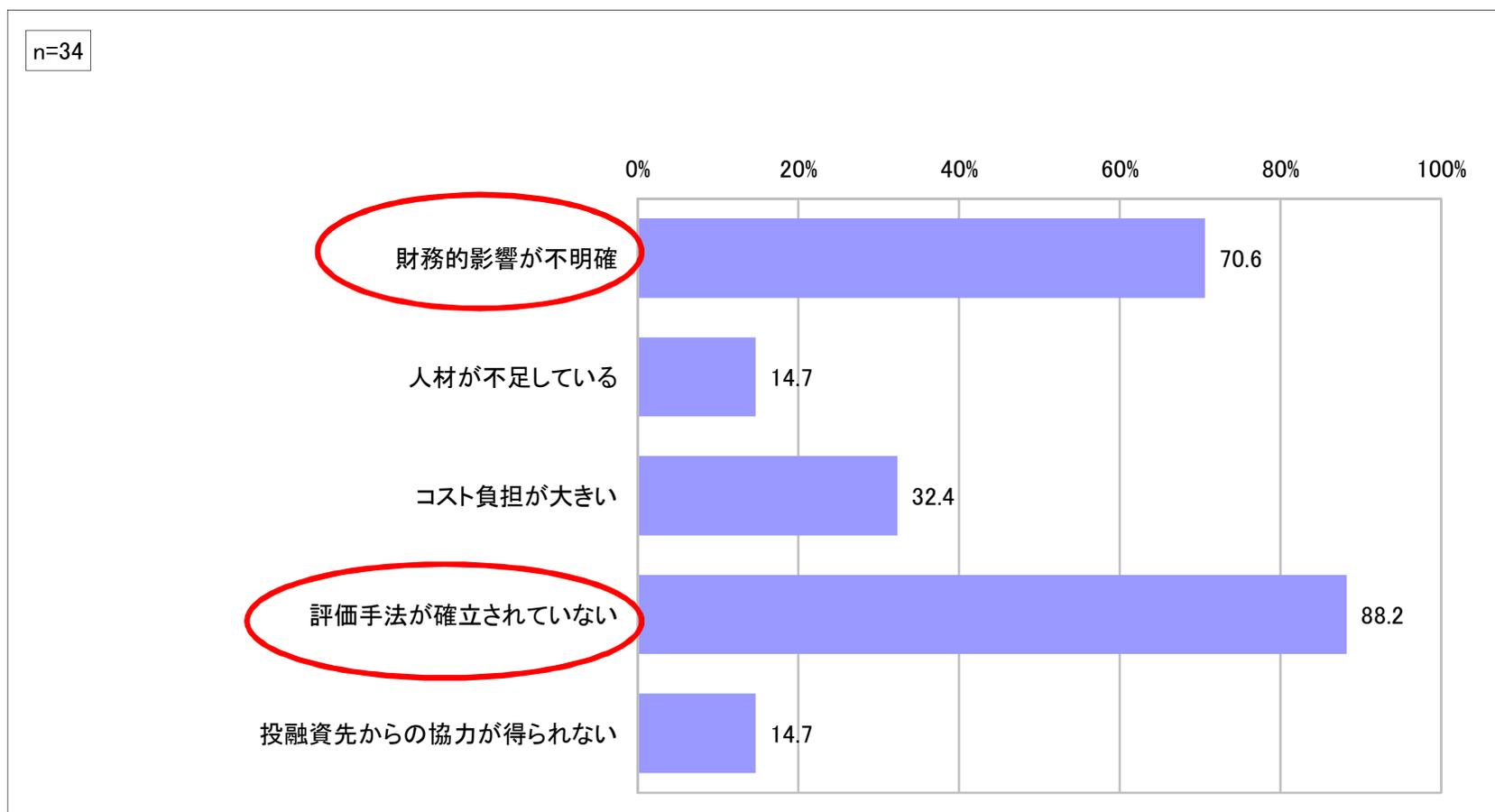
2-3. 投融資先環境・社会的取組の評価の重点

- 最も重点を置いている項目は「事業継続性(風評リスクや事故対応等)への影響」で58.8%。次いで「社会的責任の遂行状況」で47.1%となっている。



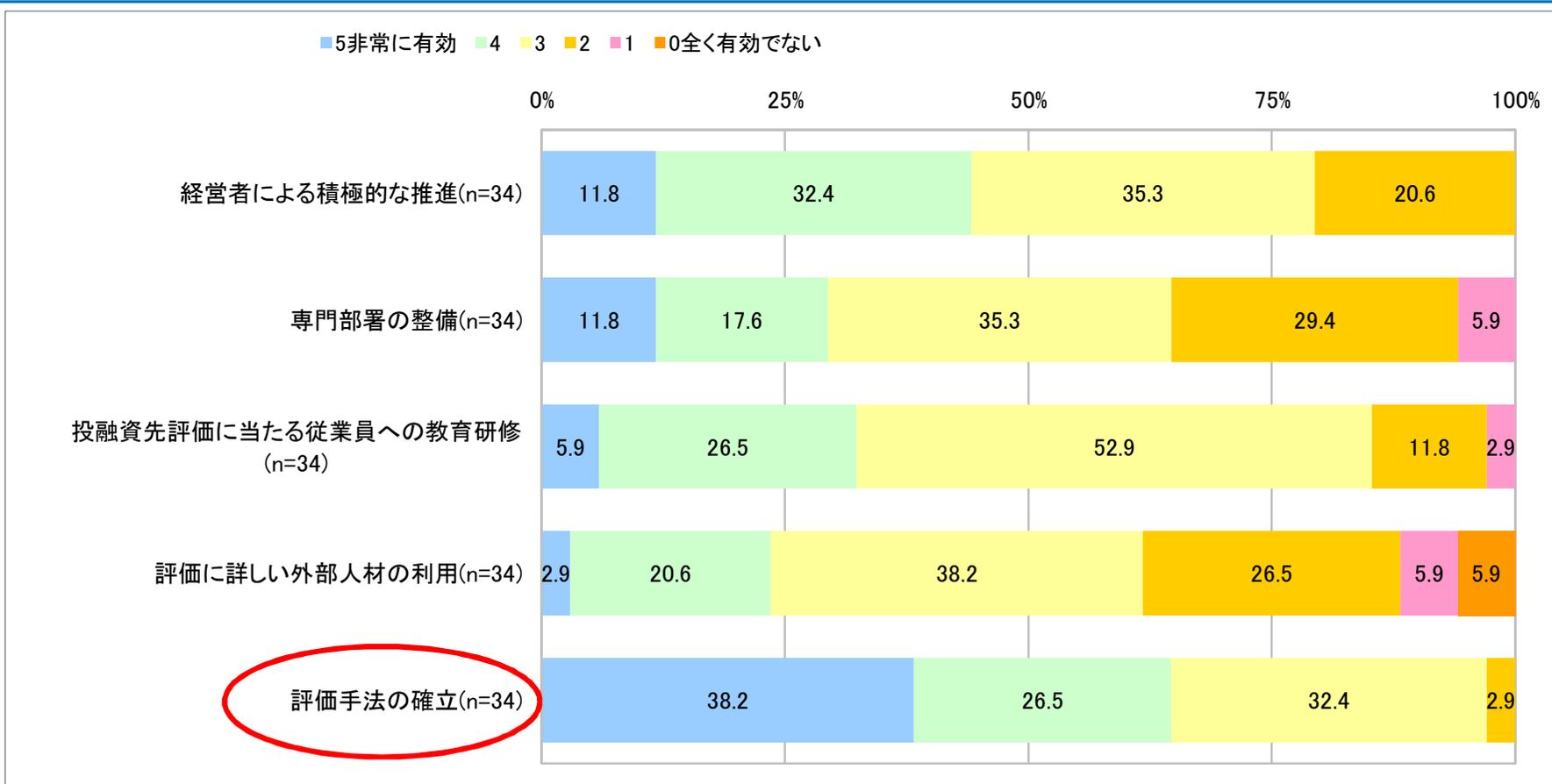
2-4. 投融資先環境・社会的取組の評価を行う上での課題

- 「評価手法が確立されていない」が88.2%で最も高く、次いで「財務的影響が不明確」で70.6%となっている。



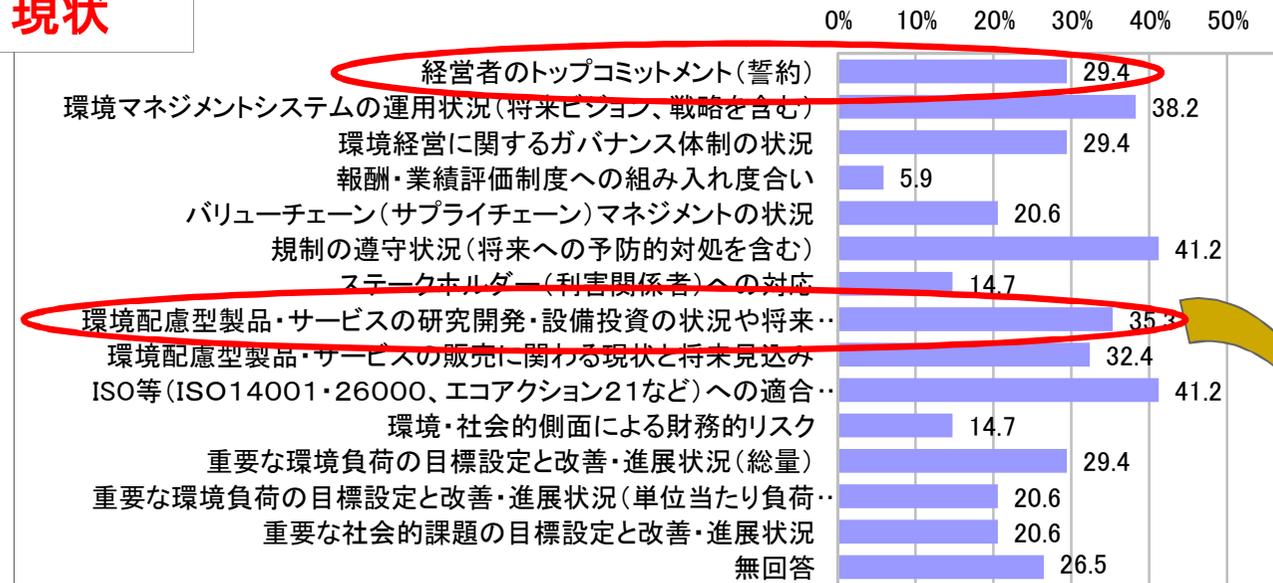
2-5. 投融資先環境・社会的取組の評価を行う上での課題に対する有効な取組

- 最も高いのは「評価手法の確立」で64.7%である。次いで「経営者による積極的な推進」「投融資先評価にあたる従業員への教育研修」が3~4割程度が「有効」と回答。



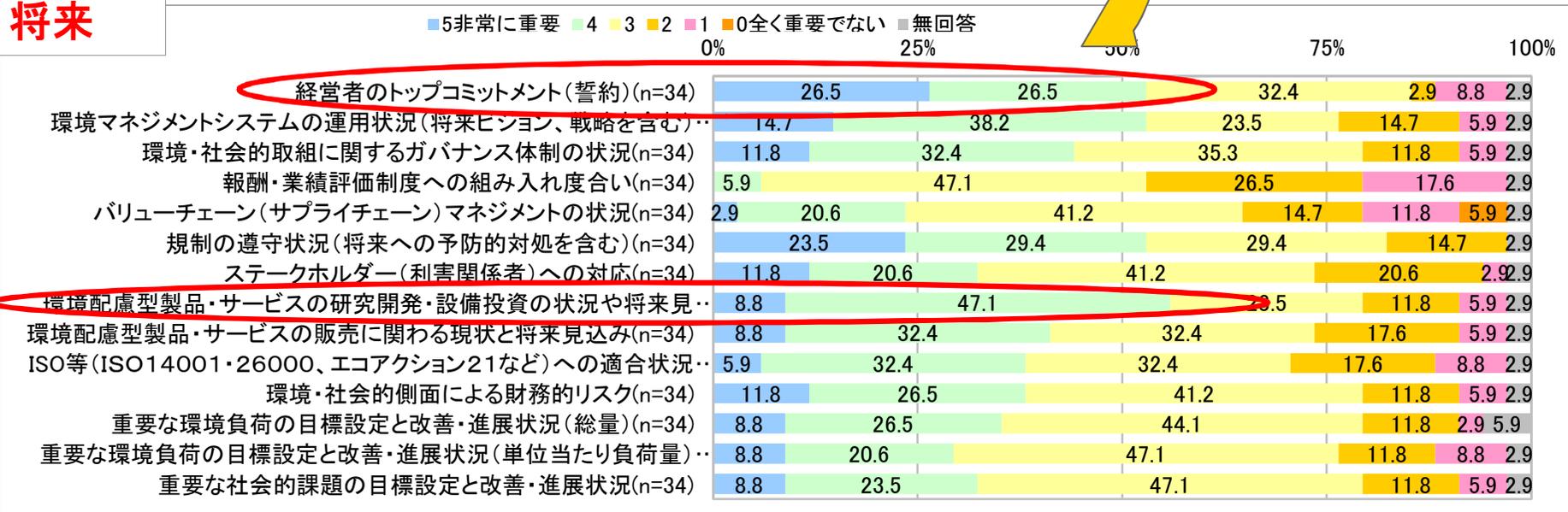
2-6. 投融資先環境・社会的取組の評価項目(現状～将来)

現状



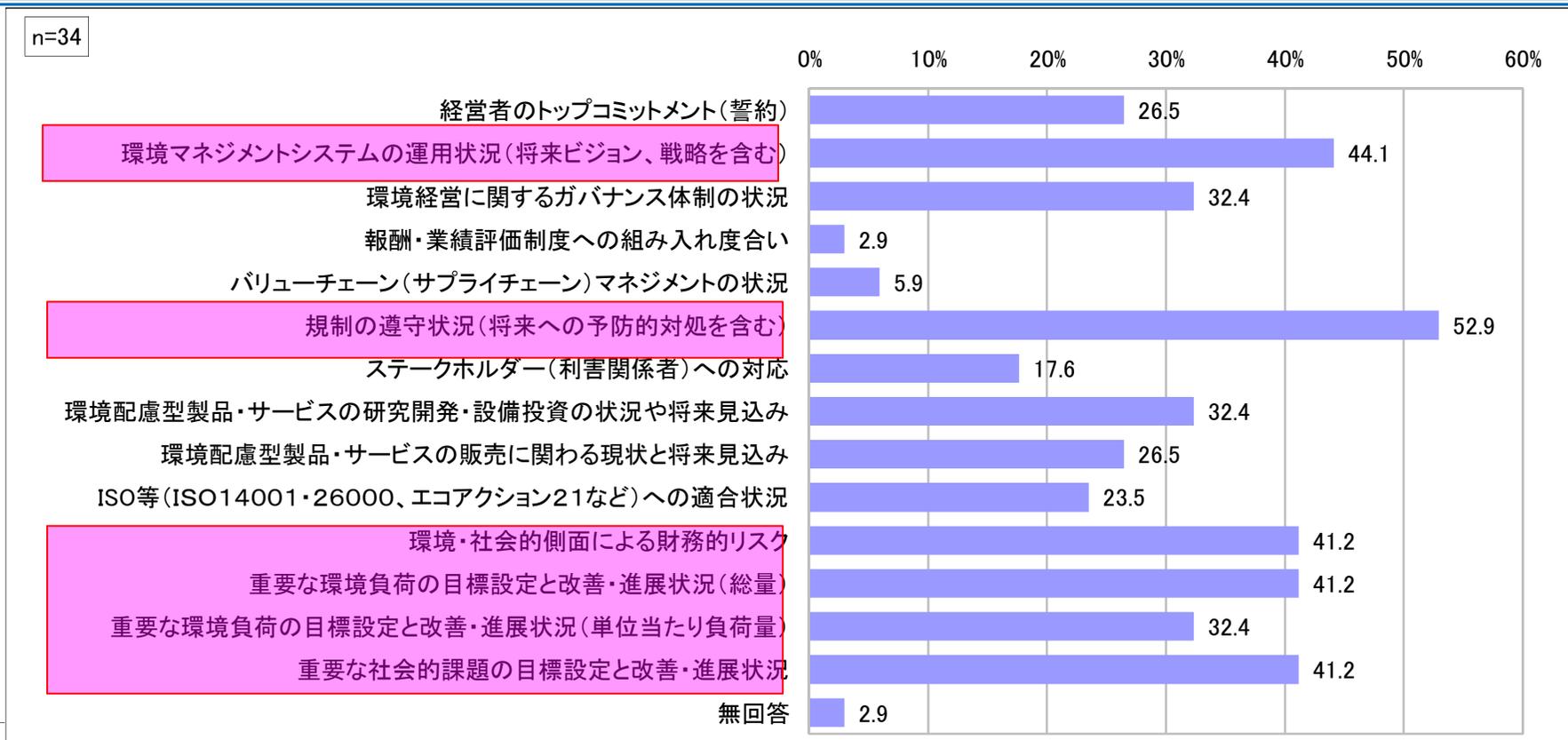
● 現状よりも将来が特に増加している項目は、
 ● 「経営者のトップコミットメント(3割⇒5割)」
 ● 環境配慮型製品・サービスの研究開発・設備投資の状況や将来見込み等(3割強⇒5割強)

将来



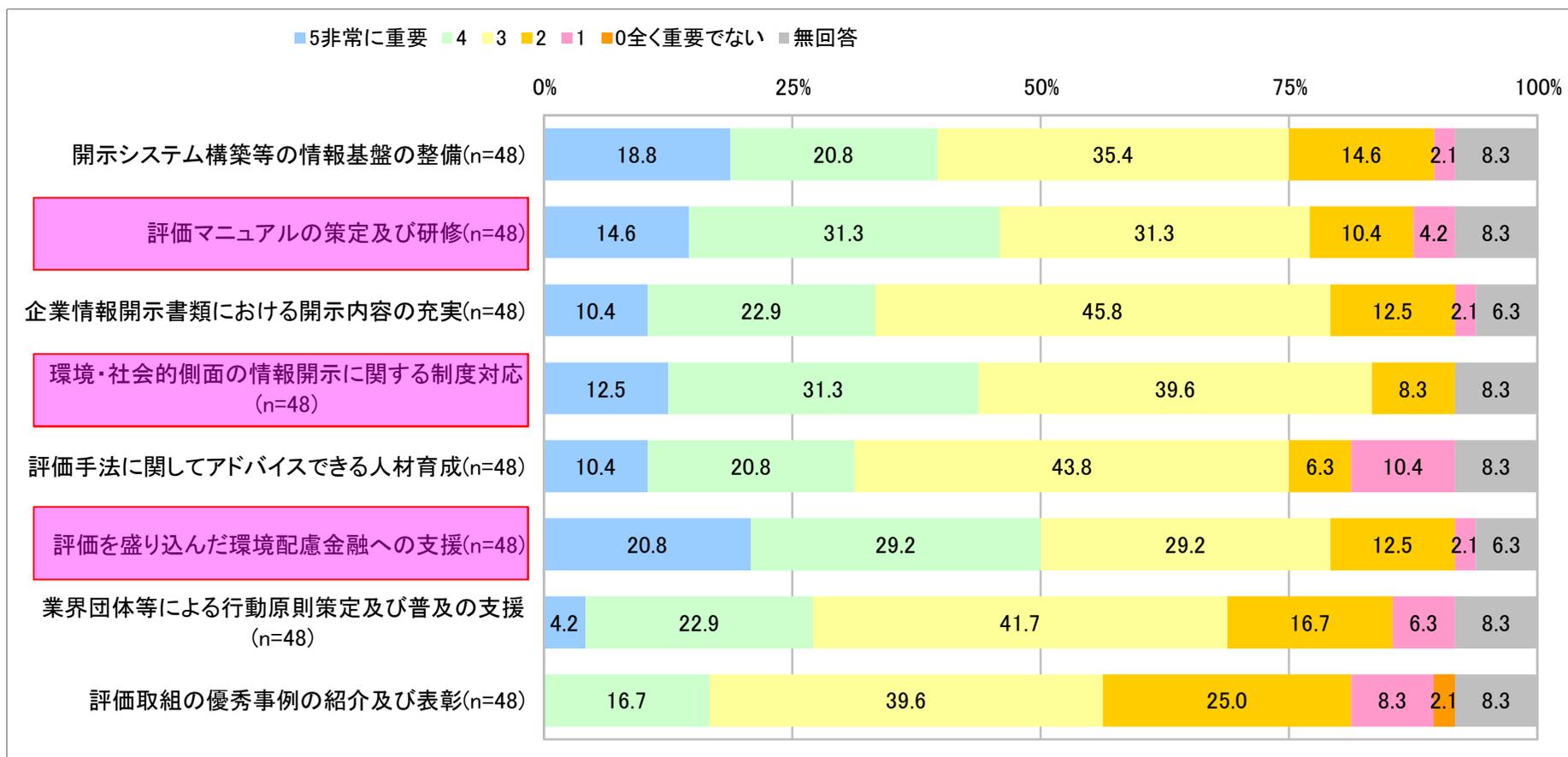
2-7. 環境・社会的課題情報の比較容易性確保のために開示方法等の標準化が望ましい項目

- 標準化に対して肯定的な回答は半数以下に留まったが、このうち標準化が望まれる項目は「規制の遵守状況」で52.9%、次いで「環境マネジメントシステムの運用状況(将来ビジョン・戦略含む)」、「環境・社会的側面による財務的リスク」、「重要な環境負荷の目標設定と改善・進展状況」、「重要な社会的課題の目標設定と改善・進展状況」が同程度で4割が標準化を望んでいる。



2-8. 投融資先環境・社会的取組の評価促進のため 国等に期待すること

- 程度を問わず肯定的見解は「評価を盛り込んだ環境配慮金融への支援」であるが、「評価マニュアルの策定・研修」「環境・社会的側面の情報開示に関する制度対応」等の選択肢についても、程度の差はあれ5割以上が肯定的見解を示している。



2-9. 環境経営の促進にあたり官民連携策(自由回答)

主な回答内容

- 環境省の利子補給制度の継続
- 環境省無利子融資制度の対象拡大
- 排出権ビジネス制度の確立
- 環境経営に資する設備投資の支援制度
- CASBEE、LEEDを取得したグリーンビルへの税制優遇措置

以上